



延喜式内名神大社

生島足島神社便り

第59号



ごあいさつ／氏子総代・役員	2
氏子総代長就任の挨拶／氏子定期総会	3
令和5年度事業内容	4
神社年間恒例祭予定	5
国旗（日の丸）・祝日について	6
11月～2月までの行事と風景	7
退任のごあいさつ／ト事／お知らせ	8



QRコード
携帯電話、スマホにて簡単に
ホームページにアクセスできます。



QRコード
「参拝の作法と参拝順序」
まいぶれ上田・東御にアクセスできます。

ごあいさつ



宮司代務者
池内 宣裕

令和五年癸卯(みずのとう)の歳が開け、此春の時季、三月一日を以て当神社は新年度を迎えました。

本年は皇紀で謂えば二千六百八十三年。謹んで聖寿の万歳と皇室の弥栄を言祝ぎ※1、日本国・地域の隆昌と国民・氏子崇敬者の方々の平安をお祈り申し上げます。

去る三月十四日、東京九段の靖國神社では桜の開花が観測史上一位対という最も早い開花となりました。各地で四年ぶりに制限が緩和されたお花見が楽しめるといふことで、多くの方々が期待されていると思います。

氏子崇敬者の方々におかれては、御健勝にてお忙しい日々をお過ごしのことと存じます。平素は、神社の神徳宣揚に格別な御理解のもと種々御協力を戴いておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、本年の「癸」は十干では十番目の一番最後になり、雨や露など大地を潤す恵みの水を表し、生命が一巡り次の新しい巡りへと移りゆく年とされます。また「卯」は穏やかなウサギの様子

から安全・温和・従順や飛び出す・跳ねるとの意味があり、「癸卯」は何かを始めるのに縁起が良く、勢いよく飛躍する、経済も回復、物事が好転していく好い年となるといわれています。

コロナウイルス禍から一日でも速く元の穏やかな生活に戻る事が出来るよう私共神職も、疫病退散を願い毎朝「祈願祭」を執り行なっております。

また三月は総代改選期となり、神社総代十一名(他二名が再任)が神社の発展に寄与され多大なる功績を残され御退任になりました。多年の御奉仕に對し厚く御礼申し上げます、心から感謝申し上げます。どうか健康に御留意され、これから神社の為に、御指導御鞭撻を戴きますようお願い申し上げます。

去る三月五日役員選挙が行われ、氏子総代長工藤勇殿の就任をはじめ新役員が選任されました。役員・総代・職員共に一致協力し、一步一步地道に歩みを進め、御神恩と先人達の御遺徳に感謝をいたし、神徳宣揚に努めていく所存でございます。

氏子崇敬者の方々には、大神様御祭

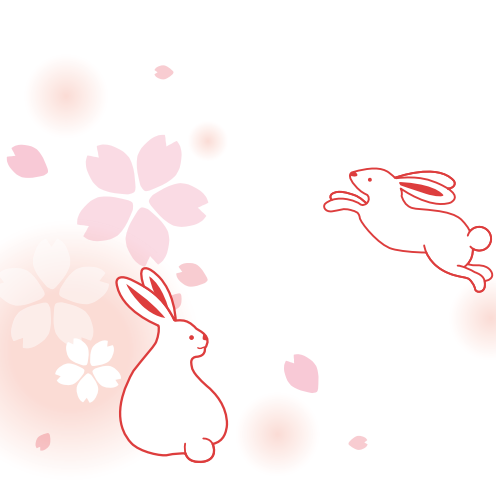
神の御加護を賜り、本年が幸多き佳き年でありますよう心よりお祈り申し上げます。新年度始めの御挨拶といたします。

※1「賀表奉呈」永年に亘り皇室と深い御由緒をもつ旧官國幣社が、新年にあたり皇室の弥栄を祈念いたし、賀表を奉呈する習わし。

長野県内は次の五社が元旦、宮内庁へ御奉送申し上げます。

諏訪大社(官幣大社)、生島足島神社(國幣中社)、戸隠神社(國幣小社)、穂高神社(國幣小社)、長野縣護國神社(内務大臣指定社)

生島足島神社は、御祭神生島大神足島大神が宮中三殿(賢所・皇靈殿・神殿)の壹殿神殿内にお祀りされています。



令和5年度 氏子総代・役員

令和五年三月五日御本社に於いて、池内宣裕宮司代務者より再任された総代二名と新総代十一名に「新任総代委嘱書」が交付されました。

引続き、令和5年度「第一回氏子総代会」が開催され、任期満了に伴う責任役員四名の選出選挙が厳正に行われ、氏子総代長に工藤勇氏(九班)、総務部長に島田信夫氏(十班)、経理部長に堀内光信氏(九班)、管理部長に横関正幸氏(九班)が満場一致で選出されました。神社・氏子の皆様のご指導の下、円滑に業務が遂行できますよう、新任総代共々ご指導・ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

なお、令和五年三月からの担当は、左記「役員と分担表」の通り配置し、生島足島神社運営に尽力いたしますので氏子の皆さんの温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

役員と分担表



10班 島田 信夫
総務部長



9班 工藤 勇
総代長(新任)



9班 横関 正幸
管理部長



6班 辰野 公明
祭典部(新任)

氏子総代長就任の挨拶



氏子総代長
工藤 勇

早春の候、氏子崇敬者の皆様方におかれましては神社の御神徳高揚の為に日頃より温かい御支援、御協力を賜り心より敬意と感謝を申し上げます。

このようなかで先の総代選挙におきまして氏子総代長に選出されました九班の工藤勇です。よろしくお願ひいたします。

さて、当神社は、長野県では最も古い由緒のある神社の一つであり諏訪大社に次ぐ格式を持つ信濃の二宮といわれています。誇りと責任を持ち総代・神職・職員一丸となり生島足島神社の発展・安泰のため、そして数々の方々が何度も訪問して頂ける神社となるよう全力で取り組んでいく所存です。氏子崇敬者の皆様方の一層の御支援、御協力を賜わりますよう切に御願ひ申し上げます。



ここ数年続いてまいりましたコロナウィルス感染もようやく沈静化の傾向となり、本年三月には感染防止のマスク着用も任意に、更に五月には感染分類も五類に引き下げられる予定です。これにより徐々にではあると思いますが当社への参拝等も回復基調となるよう希望するところです。しかしながら昨今の諸物価高騰傾向や少子化による参拝者減少の状況もあり、神社の運営も楽観視できないと予見されます。

そのような中で、参道鳥居の老朽化による改修や御本社(上宮)裏の一部基礎の沈下部への対応、更には宮池西側排水路改修等の課題への取り組みも必須であり、これらに備えた費用の積み立ての必要性も強く感じております。

いずれにしても、これらに対処するには、総代・神職および職員が更に一丸となつて精力的に課題に取り組む事が下命と考えております。

終りに、生島足島神社が素晴らしい神社となるよう一層の御高配・御協力を切に御願ひし、併せて皆様方のご健勝とご多幸をお祈りし、ご挨拶とさせていただきます。

氏子定期総会

三月二十一日(火)斎館会議室において午後四時より「氏子定期総会」が厳粛に開催されました。池内宮司代務者の挨拶に続き、氏子総代長工藤勇氏より、新任の挨拶と、前総代長松澤繁樹氏よりコロナウィルス禍での神社境内環境整備や参拝状況並びに、昨年度齋行された御柱大祭の御礼について述べられた。続いて、来賓の上田市議会村越議員から祝辞をいただき、自治会長関茂氏を議長に選出して、左記の議事について審議されました。

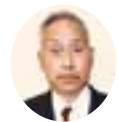
- 一、令和四年度収支決算について
 - 二、令和五年度事業計画について
 - 三、令和五年度収支予算について
 - 四、境内清掃出役について
- 十一月二十六日(日)午前六時半



以上議事すべて決議されました。質疑応答の後、本年度責任役員が紹介され閉会となりました。



1班 村山 生夫
総務部



5班 南波 晋
総務部(新任)



9班 堀内 光信
経理部長(新任)



1班 興川 富樹
経理部(新任)



6班 松澤 和浩
経理部(新任)



10班 横山 正直
祭典部長



8班 山田 健二
祭典部



10班 小宮山 幸男
祭典部



5班 藤田 康一
管理部



2班 柳澤 誘治
管理部(新任)



3班 伊藤 克彦
管理部(新任)



4班 永井 栄一
管理部(新任)



8班 大田 治幸
管理部(新任)



10班 高梨 勝緒
広報部長



4班 南波 健一
広報部



7班 星野 忍
広報部(新任)

令和五年度 事業内容

総務部



総務部長 島田 信夫 (十班)

- 一、神職・職員とのコミュニケーションについて
 - ・朝、授与所へ向き当日の状況把握(休みと出勤)と挨拶の励行
 - ・氏子総代・神職・職員による倫理運営委員会での課題整理の推進
- 二、境内の景観・環境(鳥居など)整備について
 - ・管理部と総務部のタイアップ
 - ・管理部 状況確認と見積りの適否の確認(総務部 費用捻出)
 - ・境内、除草について
 - ・管理部 状況確認
 - ・総務部 燃料の調達
 - ・三、本土里まわり隊で対応について
 - ・総務部 総務部 神池の浄化作用で作った組棒が朽果て改修の適用調整
 - ・取水口と排水口のネットの改修適用の調整
 - ・九班集会所前の水路ヒューム管をU字溝入れ替えについて「新池耕地整理組合」との調整
 - ・各社の鳥居等しめ縄・設備について
 - ・祭典部 しめ縄製造に向けたタスクチーム構築と逐次取替の実施
 - ・管理部 状況確認や援助
 - ・五、繁忙期、得にダルマ販売対応について
 - ・年末年始の人材確保について管理部(人材確保) 総務部(集約) 総務部(食事)の調達
 - ・ダルマ販売対応職員の調整(広報部) 管理部 総務部のタイアップ
 - ・六、年間祭事への的確な対応

経理部



経理部長 堀内 光信 (九班)

一、会計業務

- ・現金支払いの現金出納帳を記帳し、手持ちの現金を管理する
- ・日々の収支を日計簿に記帳して月計表等を作成し毎月役員会にて監査を受ける
- ・関係書類を準備し、年二回の会計監査を受ける
- ・一般会計収支決算書、予算書を作成し定期総会にて提案する
- ・総代手当の支給、職員俸給の振り込みを行う
- ・週初め、週末に金融機関へ行き初穂料・賽銭等入金し、その他各種振込みを行う
- ・二、備品・飲食物を含むの手配
 - ・祭典及び会合後に直会の有る場合は、飲物・皿盛り等の手配を行う
 - ・総代出役などの際は、飲物・弁当の手配を行う
 - ・事務用品、作業用品の手配を行う
 - ・三、長野県神社庁、新庁舎氏子館建設負担金について
 - ・新庁舎設立負担金に備える
- 一、年間祭事予定に沿った準備と警護等の的確な対応
- 二、神前結婚式の準備及び、子供達による浦安の舞の練習(七月・十一月)時のサポート
- 三、年末年始の準備、注連縄作り等の作事の実施
- 四、名入れだるま、及び福だるまの目入れと清祓いへの対応
- 五、節分追儺祭の福升作り(焼印押し)等の事前準備
- 六、齋事に使用する山柵(そよご)、空木(ウツギ)、ヨシ等の採取、また採取場所の環境変化に対応し、保全対策の検討

祭典部



祭典部長 横山 正直 (十班)

- 七、結界作り用の青竹の確保(地主、持ち主との事前承諾の受領)
- 八、各部と協力した作業準備のスムーズな進捗
- 九、神事に関する段取り等を神職と事前実施
- 十、年二・三回、注連縄、紙垂を取り替え実施
- 十一、新部員への担当業務を周知徹底
- 十二、御歳代田作り・種蒔、植苗・稲刈等の各神事の主幹実施
- 十三、お焚き上げ作業(焼却)の実施
- 一、境内清掃
 - ・宮池、水口、配水溝の定期的管理清掃の実施
 - ・第二駐車場の清掃、境内、枯れ木、支障木の除去作業(部外注あり)
 - ・草刈業務、境内、参道、御旅所、山宮、各所年二回(三回)
 - ・境内建造物、屋根の落ち葉等の除去作業
 - ・氏子参加による境内落ち葉清掃作業
 - ・五年十一月二十六日六時三十分より
- 二、境内整備
 - ・池西側フェンス通りへの牡丹の補植による環境整備の実施
 - ・子安社回りへの、草花移植による環境整備の実施
 - ・生島公園の柵、八重桜・垂れ柳、その他への施肥及び剪定等の実施
 - ・山宮・植林地・須川、社有地の整備の実施
 - ・宮池の水質浄化に伴う水利管理と新池耕地整理組合委員との調整
 - ・本殿南側のおかめ笹の一部刈取りの実施
 - ・三、各部との連絡業務
 - ・祭事準備等関係各部署への協力と支

管理部



管理部長 横 正幸 (九班)

- 四、年末年始の準備
 - ・薪作り準備のため山宮、東山より調達を実施する(四〜五月ごろ)
 - ・ストーブ、灯油、照明設備、駐車場(一部外注)の調達と設置の打ち合わせ
 - ・各駐車場の白線引き、雪つき用具準備・本殿周りの参拝者対応板等の準備等
- 五、道路標識の準備点検設置等
- 五、資源物の管理
 - ・資源物管理は毎月第三金曜日に当番表により運搬の実施
- 六、車輛の管理
 - ・車検・点検(指定販売店)、タイヤ交換・夏・冬入れ替え
- 七、倉庫、西ハウス管理
 - ・各道具、工具、御柱の道具、神輿、の整備点検の実施
 - ・倉庫内の清掃・整理整頓の実施
 - ・各種設備の改修改良計画の検討と一部実施
 - 八、事業計画検討
 - ・宮池西側洪水吐出口の現在より低位置設置変更による排水の効率化
 - ・石橋北側の段差
 - ・参道大鳥居の老朽劣化状況の検査による修理再建築の必要性検討
 - ・本殿裏側の基礎部沈下箇所
 - ・本殿裏側の「回り舞台」(せり上がり)部分の見学者への視覚向上に向けた入口部改良
 - ・授与所及び社務所のコロナ対策アクリル板除去と業務効率化可能な窓口の設計
 - ・山宮の東山歩道と山宮社案内看板の改修(塩田まちづくり協議会とのタイアップ)
 - ・宮池の環境整備としての「あやめ浮き花壇」の環境整備(下之郷本土里まわり隊と共同による)

広報部



広報部長 高梨 勝緒 (十班)

- 一、境内等作業
 - ・季節ごとの神社大型看板差替える
 - ・道路設置看板(五カ所)看板の安全対策と点検を実施する
 - ・他部署と合同で環境整備対応作業を実施する
- 二、神社内での記録写真の撮影と編集保存整理
 - ・神社の祭事・行事、及び環境整備等記録写真を整理して保管する
 - ・年間二回(四〜五月、十一〜十二月)発行する
 - ・過去分のバックナンバーは、ホームページに掲載する
- 四、神社祭事イベント時の許可書の手配
 - ・祇園祭・年末年始の道路使用許可の各団体への申請手続きを行う
 - ・申請場所への看板設置(十四カ所)を祭典部と合同で実施する
 - ・消防署への煙火打ち上げ届出書の提出と、「煙火の打ち上げの依頼」を発注する
 - 五、福だるま頒布
 - ・歌舞伎舞台にダルマ授与所を設置(十二月初旬〜一月三十一日まで)し、一月一日〜十五日まで福だるま市を開催(十二月中と、一月十六日以降は授与所で取扱う)する
 - 六、カレンダー・ポスターの作成
 - ・テーマを決めて写真データを蓄積し、カレンダーを作成する
 - 七、決算について
 - ・だるまの棚卸を期末に実施し、帳簿と確認して「決算書」を整理する
 - ・八、広報活動について
 - ・ホームページ(H.P)の写真更改、神社情報の発信等タイムリーにアップする
 - ・方策を検討する

神社年間恒例祭予定 (令和五年)

四月

御遷神事 (諏訪様還座祭) おうつりしんじ (すわさまかんざさい)

(四月十八日 夕闇 午後五時)

撰社諏訪神社 (下宮) 例祭 せつしゃ

すわじんじや (しものみや) れいさい

(四月十九日 午前十時)

春季祭 (御本社上宮) しゅんきさい

(ごほんしゃかみのみや)

(四月十九日 右例祭に引き続き)

五月

山宮社例祭 やまみやしゃれいさい

(五月十日 午前九時)

六月

御歳代田作り みとしろたづくり

(六月二十五日 午後四時)

御歳代種蒔神事並祇園天王降祭

みとしろたねまきしんじならびにぎ

おんてんのうおろしのみまつり

(六月三十日 午後四時)

六月の大祓式 (夏越の祓) ろくが

つのおおはらえしき(なごしのはらえ)

(六月三十日 午後五時)

七月

祇園祭 ぎおんさい (七月最終日曜日)

子供神輿・大人神輿・浦安の舞



七月：祇園祭子供神輿

九月

下之郷三頭獅子舞奉納奉告祭しものごうみかしらししまいほうのうぼうこくさい (七月最終日曜日午後二時) 獅子舞奉納 御歳代植苗祭 (御田植神事) 並祇園祭みとしろしよくびょうさい (おたうえしんじ) ならびにぎおんさい (翌日午後四時半)

田面神事 たのもしんじ

(九月一日 午後四時)

八幡社例祭 はちまんしゃれいさい

(九月十五日 午前十時)

例祭 (秋季祭) (御本社上宮) れいさい

(しゅうきさい)

(九月十九日 午前十時)

神賑祭 (歌舞伎舞台)

しんしんさい (午後二時半)



九月：神賑祭

十月

御歳代稲刈り (抜穂) みとしろいね

かり (ぬいぼ) (十月中か十一月上旬 午後三時)

十一月

神 (御) 井神事 みいしんじ

(十一月一日 午後四時)

上神 (御) 井祭・下神 (御) 井祭

かみみいさい・しもみいさい

御遷神事 (諏訪様還座祭) おうつり

しんじ (すわさませんざさい)

(十一月三日 夕闇 午後五時)

御籠祭 おこもりさい

(十二月三日から四月まで 夕刻) 子安社例祭 こやすしゃれいさい (十一月四日 午前九時)



十一月：子安社例祭

十二月

新穀感謝祭 (新嘗祭) しんこくかんしゃさい (いなめさい) (十一月二十三日 午前十時) 勤労感謝の日

十三社例祭 じゅうさんしゃれいさい

(十二月二十五日 午前十時)

古神札 (神符守札) 焼納式 こしん

さつ (しんぶしゆさつ) しようのう

しき (十二月中)

十二月の大祓式 (師走の祓) じゅ

うにがつのおおはらえしき (しわす

のはらえ)

(十二月三十一日 午後三時頃)

越年除夜祭 えつねんじよやさい

(十二月三十一日 引き続き)

国旗(日の丸)・祝日について



宮司代務者
池内 宣裕

どんな人にも、人生で記念とする大事な日があるように、国家・社会にも永く記念すべき日があります。

昭和二十三年に定められた「国民の祝日に関する法律」(平成二十九年改正)にも「美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞつて祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを『国民の祝日』と名づける」とあります。しかし現在、月曜日を休日にして三連休とし、余暇の経済効果を優先するハッピーマンデー法(平成十年・十三年一部法改正)の影響もあり、祝日の本来の意義が薄れつつあると思われるます。

祝祭日には国旗を掲げてお祝いしましょう

日本の国旗(日の丸)は白地の中心に赤い丸が付された明快なデザインです。素直な心(白)と「日出る国」の象徴である太陽(赤)を表現しているとされています。昨年のサッカーワールドカップや三月開催の野球WBCでも、各国の国旗掲揚や国歌斉唱の際には、選手・スタッフや聡明な観客は起立の上脱帽し、姿勢を正し敬意を払っていました。

令和五年三月二十一日に開催されました氏子総会での資料を加筆修正したものです。

一月一日	元日	※歳(年)神様を迎え、もてなす祝の日
一月第二月曜日	成人の日	※1/15元服・成女式
二月十一日	建国記念の日	※初代神武天皇即位の日
二月二十三日	天皇誕生日	
三月二十一日	春分の日	※宮中春季皇霊祭。御先祖を祭り、五穀豊穣を祈る日
四月二十九日	昭和の日	※昭和天皇誕生日。激動の日々を経て、復興を遂げた昭和を顧み、国の将来を思う日
五月三日	憲法記念日	
五月四日	みどりの日	
五月五日	こどもの日	
七月第三月曜日	海の日	※7/20 明治天皇が東北・北海道巡幸の際、横浜港に御安着された日
八月十一日	山の日	※森林の恵みに感謝し、田畑から海まで潤す山の恵みに思いをいたす日
九月第三月曜日	敬老の日	※9/15 聖徳太子が福祉救済施設を設立された日
九月二十三日	秋分の日	※宮中秋季皇霊祭。御先祖を祭り、実りある収穫に感謝をする日
十月第二月曜日	スポーツの日	※10/10 昭和三十九年東京オリンピック開会式の日
十一月三日	文化の日	※明治天皇誕生日
十一月二十三日	勤労感謝の日	※新嘗祭 天皇陛下が新米などを神様に供え感謝をし、自らも食される大祭儀式

授与所にて好評頒布中



国旗セット(マグネット)
3,500円

御遷神事

十一月～二月までの行事と風景



七五三参り



子安社七五三参り

神社秋の境内



子安社例祭

節分追儺祭



墓目鳴弦の鬼門祓

退任のご挨拶



前氏子総代長
松澤繁樹

氏子崇敬者の皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、三月五日の総代会を以て任期満了により氏子総代長を退任させていただきました。在任中は新型コロナウイルス感染症の影響により各諸行事など中止又は規模縮小の中で斎行され、そして式年御柱大祭も同様に様々な制約の中、無事、伝統を引き継ぐ事ができました。



これも関係各位の温かいご理解ご協力をいただきました事に深く感謝申し上げます。衷心より御礼を申し上げます。

コロナウイルス感染症も五月よりインフルエンザと同類となり、各諸行事もコロナ前と同様に斎行される事と思われます。総代・職員が力を合わせ、氏子崇敬者の方々のご理解ご協力をいただき、生島足島神社のさらなる発展を願い退任の挨拶とさせていただきます。

生島足島神社 令和五年 御筒粥卜事

- 早稲(わせ) 七分
- 中稲(なかくて) 六分
- 晩稲(おくて) 九分
- 夕顔(ゆうがお) 六分
- 桑(くわ) 八分
- 大豆(だいず) 七分
- 小豆(あずき) 七分
- 春蚕(はるこ) 六分
- 夏蚕(なつこ) 七分
- 秋蚕(あきこ) 七分

- 馬鈴薯(ばれいしょ) 七分
- 果物(くだもの) 六分
- 花卉(かき) 七分
- 蕎麦(そば) 八分
- 大麦(おおむぎ) 八分
- 小麦(こむぎ) 九分
- 粟(あわ) 八分
- 黍(きび) 九分
- 秋菜(あきな) 七分
- 大根(だいこん) 八分

令和五年	生島足島神社	御筒粥卜事	生島足島神社	御筒粥卜事
早稲	中稲	晩稲	夕顔	桑
大豆	小豆	春蚕	夏蚕	秋蚕
馬鈴薯	果物	花卉	蕎麦	大麦
小麦	粟	黍	秋菜	大根

写真室からのお知らせ

写真室では成人式のお写真・振袖レンタルをお受けしております。お早めのご予約をお勧めいたします。また、卒業式の着物・袴のレンタルもござります。



夢うさぎ 写真室 TEL 0201-8617553

生島の杜 そば処

参拝した後は、当店でごゆっくりお食事&ティータイムで休息し、ご出発下さい。スタッフ一同、皆さまのご来店をお待ちしております。



そば処 生島の杜

TEL 38-8867

期間中 / お食事のお客様にコーヒーサービス